

速度取締り指針

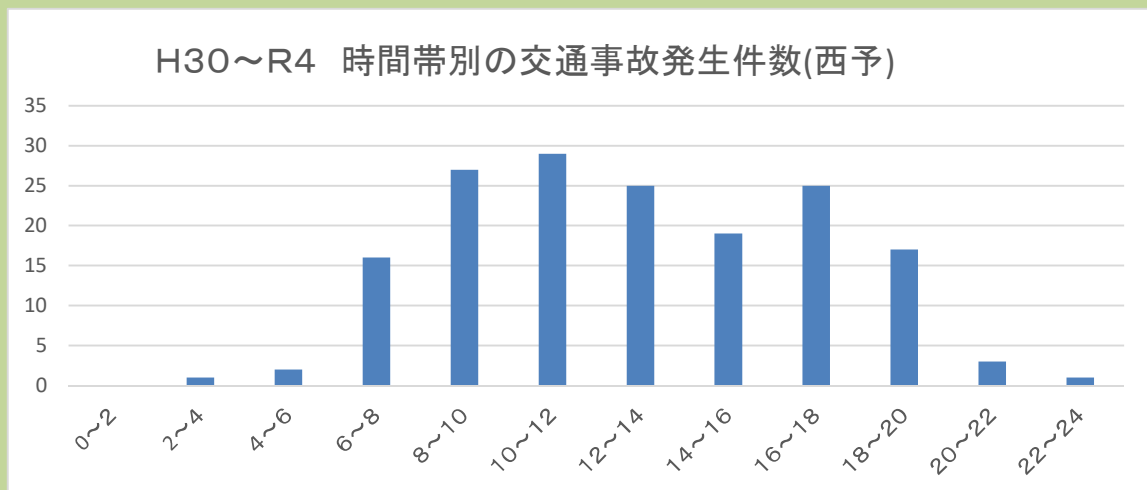
西予署の速度取締り重点路線

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
・国道56号	6:00～8:00 / 15:00～17:00	宇和町	50km/h
・国道197号	9:00～12:00 / 13:00～15:00	野村町西～城川町	50km/h
・県道宇和野村線	6:00～8:00 / 15:00～18:00	宇和町～野村町	50km/h

◎ 重点路線・重点時間帯・区域以外であっても、速度違反取締りを実施予定！！

西予署管内における交通事故実態

時間別



- 国道56号線での事故の発生が全体の約3分の1を占め、正面衝突による重傷事故も発生していることから、速度と交通事故総量を抑制するため、速度取締りを強化する必要がある。
- 国道197号線はツーリングで通行する二輪車が多く、重大事故抑止のために速度を抑制する必要性が高い。
- 宇和野村線は、実勢速度が速く、速度を上げて無理な追い越しを行う車両が散見されることから取締りを強化する必要性が高い。
- 平成30年～令和4年の間の交通死亡事故6件のうち、1件が歩行者被害の交通事故、4件が自損事故となっており、死亡事故の事故形態に鑑みても速度抑制の必要性が高い。

その他の交通指導取締り要点

- ◎ 重点路線以外にも商店街等の生活道路では、十分な道幅がないにも関わらず、歩行者や自転車のそばを減速せずに通行する車両が多いため、速度取締りを強化する。
- ◎ 交通事故に直結する信号無視、一時停止、横断歩行者妨害などの違反はもとより携帯電話使用違反など、多様な違反取締りを強化する。
- ◎ 市郊外における自損での交通死亡事故が多く発生していることから、路線・時間帯にこだわらず、市内中心部はもとより市郊外においてもシートベルト等違反の指導取締りを実施する。